

茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会 事前意見について

(茅ヶ崎市地域集会施設 南湖会館)

1. 評価できる点

- 地域に根差した取り組みが行われている点
- 年間を通じて自主事業が積極的に実施されている点
- 運営に必要な様々な規定等を整備している点
- 平成17年からの運営実績があり、地元で根付いた活動をしている点

2. 改善を要する点

- 少子高齢化の影響かと考えられますが、南湖ふれあいまつりの参加人数等が平成25年度に比べて平成26年度は減少傾向にあることから、今後、事業内容の検討や広報活動等のさらなる検討が必要と考えられます。ただし、平成27年度の南湖ふれあいまつりの参加人数が未記入のため精査が必要です。
- 新しい利用者を増やすこと（既存の利用団体、利用者以外の方々）に対する取り組み（お祭りなど）を通じて、どのような成果（人数、居住地、満足度、来場動機）がでたのかを把握してください。
- 既存利用者に対する利用者アンケート等によるニーズ把握と、それに基づく運営改善を行い、報告を行ってください。
- 広く市民に対して、コミュニティセンターの活動・内容が伝わるように、インターネット（HP,SNS,MLなど）やポスター、チラシなどを通じた情報発信を行ってください。
- 主体的な市民、活動団体による持続的な活動を促すために、利用者・団体自身がインセンティブを感じて、地域集会施設の運営に参画することを促し、そのための必要な情報提供、意識啓発、人材育成、具体的な活動におけるまきこみなどを行ってください。
- 労働契約が正式に結ばれていません。（「雇用書」は、一方的な通知にしかありません。）
- H27年度の最高稼働率は53.5%と低いレベルにあります。
- 現在の就業規則では、法定の記載項目に対し、不足があります。

3. その他

- 委託における複数社の見積聴取について、その対象となる聴取先はどのようになっているのですか。落札率、入札額の状況はどのようになっているのですか。
- 雇用書によれば、雇用期間がH25.4.1からH29.3.31と4年間となっていますが、法律上60才以上の人しか認められず、60才未満の人は3年以上の契約は結べないので、従業員の年齢を確認して変更すべきです。